

行政視察報告

視察日時	令和 6 年 1 0 月 8 日（火）
視察場所	熊本県水俣市
視察項目	防災・減災の取組について
視 察 者	常任委員会委員 7 名 同行当局職員 1 名 事務局職員 1 名
視察概要	水俣市では、平成 15 年 7 月に土石流災害が起きている。水俣市の危機管理防災課長は、この災害が水俣市の防災対策の始まりだったと述懐していた。 特筆すべきは避難所の在り方で、地域で管理する避難所は文字どおり地域に管理をゆだねており、市の避難所の開設情報は共有するが、避難所を開設する判断から地域に任されていた。 以下、具体的な取組について記載する。 1 市の防災組織 (1) 防災担当、待機班及び避難所担当職員は全庁職員に割り当て全員で行う。 (2) 連絡については、Logo チャットを使う。 (3) 気象庁が発表する気象情報、警戒レベル等により動員体制をとる。 (4) 地域防災マネジャー制度を活用した「危機管理監」の配置。防災全般に関する指導、助言。自衛隊等との連携を行う。 2 自主防災組織、防災士、地区防災計画 (1) 自主防災組織（99.2%の組織率）の活性化 (2) 防災士のスキルアップ及び活動促進（防災講話の有償講師） (3) 地区防災計画策定（コンサルティングの導入で実効性を高める） 3 避難所 市が管理する避難所 22 か所、地域が管理する避難所 39 か所を指定。 4 消防団の活性化（女性消防団員が 1 人から 8 人に増えた） (1) 各種訓練、警戒活動等の実施 (2) 安全装備の充実や計画的な車両更新等 (3) 消防団員募集活動の推進
本市に生かせる視点	本市においても、実情に合った計画づくりをしていくべきと思います。 また、水俣市では、防災士のスキルアップ及び活動のために「防災士部会」を設立しており、地域防災の在り方や情報交換、災害時の迅速な連携などを、日頃から活発に議論する場を設けています。このことは、本市でも見習うべきと思います。